

# 第 32 回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 2 月 6 日

上富良野町農業委員会

## 第 32 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年2月6日(金) 午後0時30分から午後1時21分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
2	春名 正義	3	荒 仁	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	7	沼沢 春美	8	向山 直
9	菊地 信幸	10	内田 透	11	谷口 弘道
12	佐藤 良二	13	井村 昭次		

4 欠席委員

1	長谷川岩夫	6	前田 満		
---	-------	---	------	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第3 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

日程第4 諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について  
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)

日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要  
開会（午後0時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。  
只今より、第32回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。  
定数に達しておりますので、これより第32回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、  
2番 春名正義 君 3番 荒 仁 君 を指名いたします。

---

議長

日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求める。

令和8年2月6日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。以下、議案第1号朗読。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で15,296㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年11月30日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和7年11月30日まででした。

2番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は3筆合計で5,402㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年11月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和13年11月30日まででした。

3番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は6筆合計で23,091㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年11月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和10年11月30日まででした。

4番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は6筆合計で23,092㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年11月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和10年11月30日まででした。

5番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で9,186㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年11月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和10年11月30日まででした。

---

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**議 長**

日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

**事務局**

諮問第1号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。

なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年2月6日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧願います。

以下、諮問第1号朗読。

1の1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は6筆合計で95,207㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さんです。

1の2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で15,296㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で21,837㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支

払い日です。

1の4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は2筆合計で44,522㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は3筆合計で5,402㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の6番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計11筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は11筆合計で46,183㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の7番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で4,000㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日で、終期は令和17年11月30日です。

1の8番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で14,017㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日で、終期は令和17年11月30日です。

1の9番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は9筆合計で29,247㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日で、終期は令和17年11月30日です。

1の10番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は2筆合計で3,044㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は公告日で、終期は令和17年11月30日です。

1の11番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は9筆合計で99,712㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の12番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は5筆合計で39,165㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の13番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は3筆合計で44,014㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の14番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で27,522㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の15番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は2筆合計で6,218㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の16番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は4筆合計で4,274㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の17番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は9筆合計で50,275㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

#### 1の18番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに畑及び田で、面積は9筆合計で107,768㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

---

#### 議長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
諮問第1号 1の1 について、提案に関する補足説明を願います。

荻子委員 4番 荻子です。諮問第1号 1の1 について、補足説明いたします。

出 手 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
前回の総会で買入協議をしましたが、○○○○さんの離農に伴い、北海道農業公社の貸付タイプにより取り進めることとなりました。今後、北海道農業公社と受手予定者の○○○○さんと5年間の賃貸契約をする予定です。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 諮問第1号 1の2 について、提案に関する補足説明を願います。  
「3番、荒 仁 委員」

---

荒委員 3番 荒です。諮問第1号 1の2 について、補足説明いたします。

出 手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の2を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

諮問第1号 1の3 について、提案に関する補足説明を願います。  
「10番、内田 透 委員」

---

内田委員

10番 内田です。諮問第1号 1の3 について、補足説明いたします。

出手 ○○○○の○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

また、対象農地へ接続する通路については、幹旋会開催時に通行許可証を作成しています。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の3を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

諮問第1号 1の4、1の5、1の6、1の7、1の8、1の9、1の10 について、提案に関する補足説明を願います。

「4番、荻子弘記 委員」

---

荻子委員

4番 荻子です。諮問第1号 1の4、1の5、1の6、1の7、1の8、1の9、1の10 について、補足説明いたします。

1の4

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の5

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の6

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の7

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの再処分に伴い、10年間、賃貸することとなりました。

1の8

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○○○○○さんの再処分に伴い、10年間、賃貸することとなりました。

1の9

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○付近になります。  
○○○○さんの再処分に伴い、10年間、賃貸することとなりました。

1の10

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○付近になります。  
○○○○さんの再処分に伴い、10年間、賃貸することとなりました。  
慎重審議をよろしく願います。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の4を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の5を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の6を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の7を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の8を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の9を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の10を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

諮問第1号 1の11 について、提案に関する補足説明を願います。

「9番、菊地信幸 委員」

菊地委員

9番 菊地です。諮問第1号 1の11 について、補足説明いたします。

出手 ○○○○の○○○○さん

受手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の11を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

諮問第1号 1の12 について、提案に関する補足説明を願います。

「11番、谷口 弘道 委員」

---

長谷川委員 11番 谷口です。諮問第1号 1の12 について、補足説明いたします。

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○付近になります。  
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

**議 長** これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の12を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**議 長** 諮問第1号 1の13、1の14、1の15、1の16、1の17、1の18 について、提案に関する補足説明を願います。  
「12番、佐藤良二 委員」

---

佐藤 12番 佐藤です。諮問第1号 1の13、1の14、1の15、1の16、1の17、1の  
職務代理 18 について、補足説明いたします。

1の13

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の14

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の15

出 手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の16

出 手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の17

出 手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

1の18

出 手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○の離農に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

對馬委員

○○○○の○○○○内の○○○○番○○○○と○○○○番○○○○について、残置物はどのように処理される予定か。

佐 藤  
職務代理

牧草ロールについては事前に協議済みであり、○○地区の○○○○と○○地区の○○○○が引き受ける予定で、農地の受け手である○○○○も引き渡しの作業を手伝うと伺っている。

その他の残地物についても農地の出し手の所有物であり、許可なく撤去・処分することのないように打ち合わせを重ねるべきと考える。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の13を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の14を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の15を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の16を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の17を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 1の18を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

日程第4 「諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。  
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇

○ 委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇退席)

諮問第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

諮問第2号について、ご説明いたします。  
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。  
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年2月6日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。  
審議の資料として、調査書をご覧ください。  
以下、諮問第2号朗読。

2の1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で14,486㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年9月4日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

---

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
諮問第2号 2の1 について、提案に関する補足説明を願います。  
「12番、佐藤良二 委員」

---

佐藤  
職務代理

12番 佐藤です。諮問第2号 2の1 について、補足説明いたします。

出す手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
受手予定者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。  
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、即売タイプにより売買することとなりました。

また、対象農地へ接続する通路については、幹旋会開催時に通行許可証を作成しています。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号 2の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 着席)

---

議長

日程第5 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和8年2月6日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は3筆合計で24,687㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

---

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。

「12番、佐藤良二 委員」

---

佐藤  
職務代理

12番 佐藤です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、賃貸することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第32回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

---

以上、議案2件、諮問2件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時21分

---

上記第32回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年2月6日

上富良野町農業委員会長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

